**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十六年八月十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年七月二十二日

東京都目黒区祐天寺二丁目八番八号

ロジックファクトリー株式会社

代表取締役　松田　純輝

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十六年八月七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年七月二十二日

東京都中央区新富一丁目九番六号

株式会社ホットランド

代表取締役　佐瀬　守男

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十六年八月六日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年八月二十二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年七月二十二日

東京都港区赤坂八丁目四番一四号

マークラインズ株式会社

代表取締役社長　酒井　誠

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十六年八月二十一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年七月二十二日

東京都港区赤坂八丁目四番一四号

マークラインズ株式会社

代表取締役社長　酒井　誠

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十六年八月五日を基準日と定め同日午後〇時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年七月二十二日

徳島県阿南市辰己町一番地三八

藤崎電機株式会社

代表取締役　藤崎　稔

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十六年七月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年七月二十二日

群馬県館林市近藤町一七八番一二六

三笠産業株式会社館林工場

代表取締役　十九浦健治

**定款変更につき通知公告**

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

また当社は、平成二十六年八月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十六年七月二十二日

大阪府吹田市津雲台七丁目五番D－一三一号

株式会社三国タイル

代表取締役　東　弘毅

**株式譲渡制限設定につき株券提出公告**

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年八月二十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年七月二十二日

富山県富山市掛尾町五〇八番地の三

株式会社光岡自動車

代表取締役　光岡　章夫

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である佐野敦彦が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年七月二十二日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー三五階

Naturally Plus Direct Marketing Pte. Limited

日本における代表者　佐野　敦彦

平成二十六年七月二十二日

本籍東京都目黒区祐天寺二丁目一五番、最後の住所東京都目黒区祐天寺二丁目一五番一二号板東方

被相続人　亡　生井とく子

右被相続人は平成二十六年三月十二日死亡し、その相続人は平成二十六年七月十日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二十二日

東京都江戸川区篠崎町七丁目二五番一〇号

レクセルプラザ篠崎駅前六〇三号

相続財産管理人　林　秀晃

**限定承認公告**

本籍大阪府貝塚市東一二番地、最後の住所大阪府貝塚市東一三五番地コスモス東二号館六〇一号

被相続人　亡　中川　格

右被相続人は平成二十六年三月二十九日死亡し、その相続人は平成二十六年七月十日大阪家庭裁判所岸和田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二十二日

大阪府和泉市伯太町四丁目一五番三一号

相続財産管理人　中川　賢一

**取得条項付新株予約権の一部の取得の通知公告**

当社は、第一回新株予約権中、平成二十六年六月三十日までに当該新株予約権の行使の条件に該当しなくなったものを取得することにいたしましたので公告します。

平成二十六年七月二十二日

東京都中央区新富一丁目九番六号

株式会社ホットランド

代表取締役　佐瀬　守男

**第二種金融商品取引業の廃止の公告**

当社は、平成二十六年八月三十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十六年七月二十二日

神奈川県藤沢市藤沢二二三番地の二

株式会社ラウンズ

代表取締役　保坂　正俊

**出資一口の金額の減少公告**

当組合は、平成二十六年六月二十八日開催の定時総会において、出資一口の金額を五万円から一万円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十六年七月二十二日

岐阜県不破郡垂井町表佐八六〇番地

中部企業製造協同組合

代表理事　萬　健一郎

**訂正公告**

平成二十六年五月二十三日（号外第一一三号）掲載の一般社団法人大阪損害保険代理業協会に係る決算公告（枠組）中、「代表理事　石黒　光寿」とあるは、「代表理事　黒石　光寿」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十六年七月二十二日

扱　店

**正　誤**

| ページ | 段 | 行 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|---|
| 三一 | 二 | 五 | 山口県山陽小野田市大字郡西田字千代町一丁目6番14号 | 山口県宇部市西本町一丁目6番6号 |

（原稿誤り）

平成二十六年六月二十三日関東地方整備局告示第二百八十五号（道路に関する件）

（原稿誤り）

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 六下 | 一一 | 二五・六〇～四〇 | 一〇・六〇～二〇・〇〇 |
| 〃 | 一二 | 二一・二〇～四〇 | 一二・八〇～二〇・〇〇 |

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月二十二日付第一六二号

一二八ページ●同日付政府調達第一三五号六四ページ

発行所　〒一〇五－八四〇五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）